

お知らせ版



臨時職員(保健師)の登録を募集します

町では、繁忙期や職員の出産などによる長期休暇等の場合に、保健師の臨時職員を任用しています。希望の方はご登録ください。なお、登録完了後は、臨時職員を任用する必要があります。ご連絡いたします。

- ▼業務内容 成人健診の保健指導・乳幼児健診等
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▼賃金等 日額9,000円
- ▼登録方法 上三川町臨時職員登録申請書(健康課で配布又は町ホームページからダウンロード可)に写真(縦4cm×横3cm)を貼付し、保健師免許の写しを添えて健康課に提出してください。

▼問い合わせ先 健康課 成人健康係
☎91333

元気アツプ栄養教室のお知らせ

町保健師・管理栄養士による生活習慣病予防講座の他、ヘルスメイトが低カロリーで塩分の少ない簡単料理と一緒に作りながらお伝えします。開催日の1週間前までにお電話にてご予約下さい。

- ▼対象 町内在住の20歳～74歳の方
- ▼日程 1月23日(月)「減塩について」
2月21日(火)「悪玉コレステロールについて」
- ▼時間 午前9時30分～午後1時30分
- ▼場所 上三川いきいきプラザ
- ▼費用 1回につき500円

▼定員 各回24名
▼申込・問い合わせ先 健康課 成人健康係
☎91333

入札参加資格申請

平成29・30年度の、町の建設工事・建設コンサルタント・物品等の入札参加資格申請受付を次のとおり行います。

- ▼期間 2月1日(水)～15日(水) (必着)
- ▼受付方法 郵送または宅配。(記録が残るもの)

ただし、町内に本店、支店又は営業所を有していれば持参による受け付けもできます。

- ▼提出先 〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地 総務課 管財係まで
- ▼申請種別 建設工事・建設関係コンサルタント・物品役務
- ▼製本方法 製本不要。クリ

今月の納期 納期限1月31日(火)	
町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第5期
後期高齢者医療保険料	第7期

今月の休日納税相談

日時 = 1月29日(日)
午前 8時30分～ 正午
場所 = 1階 税務課窓口
連絡先 = 税務課 納税係
☎569121

平成29年2月より、特殊詐欺退避機器貸出事業を開始します!

上三川町では、オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺から町民の財産を守るため、無償で「特殊詐欺退避機器」を貸し出します。

「特殊詐欺退避機器」とは、固定電話に設置するもので、電話着信時に、「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と警告アナウンスが流し、会話を自動録音するものです。

▼問い合わせ先 総務課 管財係
☎569114

▼問い合わせ先 総務課 交通防災係
☎569115

「動く知更相」の開催

療育手帳の再判定及び相談を巡回して行う「動く知更相」が開催されます。

- ▼日時 2月27日(月) 午前10時～
- ▼場所 小山市保健福祉センター
- ▼内容
 - ①療育手帳の再判定等
 - ②その他生活相談等
- ▼申込期限 1月27日(金)
- ▼申込・問い合わせ先 福祉課 福祉人権係
☎569128

上三川町 交通事故発生状況

	10月	11月
件数	8件	9件
負傷者数	10人	13人
死者数	0人	0人

上三川町赤ちゃん誕生祝い金制度について

この制度は、第3子以降の子の誕生について健やかな成長を願い祝うとともに、誕生祝い金を支給することにより子育てに要する経費の軽減を図るものです。

▼支給対象者

第3子以降の子を出産した方又はその配偶者で、次に掲げる要件をすべて満たす方
 ○出産の日まで引き続き1年以上当町に住所を有している。

○出産した子以外に、現に2人以上の児童を養育している。

▼祝い金の金額

第3子以降の子1人につき20万円

▼必要書類等

○上三川町赤ちゃん誕生祝い金支給申請書

○印かん

○戸籍謄本(上三川町に本籍がある方は、必要ありません)

▼申請期限

出産日の翌日から1年以内

▼申請方法

必要書類をそろえて福祉課 子ども・子育て係へご申請ください。

ださい。

▼問い合わせ先

福祉課 子ども・子育て係

☎9130

チャイルドシート購入費補助制度について

この制度は、チャイルドシートを購入した町民の方に、購入経費の一部を補助することにより、子育てに要する経費の軽減と乳児の乗車中の事故による被害の軽減を図るものです。

▼補助対象者

チャイルドシートを購入した保護者で、次の要件をすべて満たす方
 ○扶養する乳児が購入時に1歳未満である。

○購入日および申請日に、保護者と該当乳児が町内に住所登録をしている。

○道路運送車両法の保安基準に適合するチャイルドシートである。

▼補助額

購入価格(税込価格)の3分の1(100円未満切り捨て)で、上限は10,000円になります。

▼申請方法

※乳児1人につき1台のみの補助になります。
 ▼申請期限

▼問い合わせ先

福祉課 子ども・子育て係

チャイルドシートの購入日から1年以内

※申請は、使用する児童の出生後になります。

▼申請方法

補助金交付申請書等、必要書類をそろえて福祉課子ども・子育て係へご申請ください。

▼問い合わせ先

福祉課 子ども・子育て係

☎9130

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

▼申請期限

1月20日(金)

※郵送の場合は消印有効

臨時福祉給付金の申請期限が近づいてまいりました。申請期限を過ぎますと給付金を受けとることができませんので、ご注意ください。

《臨時福祉給付金について》

消費増税に伴い、所得の少ない方へ支給する給付金です。

対象者となる可能性がある方には、申請書をお送りしています。年度途中で税の申告をし、非課税になった方は福祉課へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

福祉課 福祉人権係

☎9128

野生鳥獣の捕獲等について

野生鳥獣による農作物被害防止や生態系のバランスを保持するためには、捕獲等による野生鳥獣の個体数管理が必要であり、これらの捕獲等を行う狩猟者は、人と野生鳥獣の共生や自然環境の保全に大きく貢献する存在と言えます。

特に狩猟期間(11月15日～2月15日)にあつては、山林等に入る際は次のことに注意してください。

・狩猟者(ハンター)が入っている場所や猟銃の音がした方向には近づかない。

・明るい色や目立つ服装で、ラジオや鈴などを携行し自分の存在をアピールする。

・わな設置の標識がある場所には近づかない。狩猟期間以外でも許可による捕獲等が行われていることがありますので十分注意してください。

▼問い合わせ先

産業振興課 農産園芸係

☎9138

カラス駆除の実施について

カラスによる農作物への被害を防止するため、有害鳥獣の駆除を実施します。駆除は銃器を使用して行いますので、ご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

▼日時

1月28日(土)・29日(日)

午前7時～午後5時

▼実施場所 上三川町内全域

▼対象鳥獣 カラス

▼問い合わせ先 産業振興課 農産園芸係

☎9138

家屋を取り壊したら

固定資産税は毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。町では、家屋の新増築・取り壊しの調査に努めています。特に取り壊しの場合、把握できないことがありますので、家屋を取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、税務課までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

▼問い合わせ先

税務課 資産税係

☎9123

資産税係からお知らせ
償却資産の申告は1月31日(火)まで

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用)の所有者に対しても課税されます。平成29年1月1日現在、町内に償却資産を所有している方は、1月31日(火)までに申告してください。

いない場合にはご連絡ください。

▼問い合わせ先

税務課 資産税係

☎9123

町営住宅入居者募集

▼募集住宅

愛宕町営住宅

3DK 2戸

下町第一町営住宅

2DK 1戸

下町第一町営住宅

3DK 3戸

下町第二町営住宅

3DK 2戸

▼受付期間

1月4日(水)～

1月13日(金)

(土日、祝日を除く。)

▼家賃月額

愛宕

3DK(昭和49年築)

10,700～21,100円

下町第一

2DK(昭和52年築)

10,800～21,300円

下町第一

3DK(昭和54年築)

12,600～24,800円

下町第二

3DK(平成元年築)
18,100～35,600円
下町第二
3DK(平成3年築)
18,700～36,800円

※入居者の年取等により決まります。
※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。
※入居可能日は、翌月1日になります。

▼問い合わせ先
建築課 計画係
☎9145

上三川町空き家対策の推進に関する条例(案)に関するパブリックコメントの実施

近年問題となつてきている空き家等の適正管理を実現するための条例(案)をまとめましたので、広く町民の皆様からのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方をつけて公表します。なお、個々のご意見等に対して直接回答は行いませんので、ご了承ください。

▼公表する資料「上三川町の空き家対策の推進に関する条例(案)」

資料閲覧期間・意見募集期間
平成29年1月11日(水)～平成29年2月10日(金)

▼資料の閲覧方法
町ホームページ、役場町民ホール、建築課窓口にてご覧になれます

▼意見等を提出できる方
町内に居住・通勤・通学する方、町に納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人または法人

▼意見の提出方法
意見等提出に係る詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします

※なお、ご意見等は口頭・電話では受付しません。

▼問い合わせ先
建築課 計画係
☎9145

介護サービス利用料等の医療費控除

所得税法や地方税法では、医療費のほかに下記のもの医療費控除の対象になります。

1. 介護サービス利用料

介護サービスに係る利用料の個人負担(払い戻しを受け

た高額介護サービス費を除く)のうち、居宅サービス事業者・指定介護老人福祉施設等が発行する領収証書に記載されている医療費控除対象額(申告に必要なもの)

①介護サービス利用料の領収書

2. おむつ代
おむつね6ヶ月以上寝たきりの状態にあり、治療上おむつの使用が必要な方のおむつ代(紙おむつの購入料・貸しおむつの賃借料)。(申告に必要なもの)

①おむつ代の領収書

②医師の発行した「おむつ使用証明書」

※2年目以降一定の条件を満たす方に限り、②の「おむつ使用証明書」を町保険課で発行する「介護保険主治医意見書内容確認書」に代えることができます。

▼問い合わせ先
保険課 高齢者支援係
☎9102

都市公園内水道の休止について

冬期の水道管凍結防止のため、一部の都市公園内の水道を次の期間休止します。また、当該期間はトイレの使用もできなくなります。

ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。

▼水道休止期間

平成28年12月28日(水)～
 平成29年2月28日(火)

▼問い合わせ先

都市建設課 管理係
 ☎(56)9146

地域内生活道路の除雪作業の協力願ひについて

昨今の異常気象により、大雪になることが想定されます。町では幹線道路や通学路などの除雪作業を町内の建設業者に依頼し実施しています。

ただし、全ての道路の除雪作業を行うことは、大変困難な状況であります。

地域内の生活道路につきま

しては、引き続き近所との協力により、地域ぐるみの除雪作業をお願いいたします。また、除雪した雪は狭い

道路などの民有地に置くこととなるかと思ひますが、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先

都市建設課 管理係
 ☎(56)9146

1月は受益者負担金の納付月です

受益者負担金とは下水道(公共下水道・農業集落排水)が整備された区域の人にその建設費の一部を負担していた

1月31日(口座振替日は20

精神障害サポ-ト教室

統合失調症について、正しい知識・新しい情報・対応方法などを学びあひながら、こころの病をもつ方を深く理解し、障害をもつ人も、またない人も自分らしく豊かな生活を送ることができるとを目標として、精神障害サポ-ト教室が開催されます。

▼内容

当事者の体験から学ぶ

▼日程

平成29年2月9日(木)
 ※申込締切は平成29年2月2日(木)まで

▼時間

午後2時～4時
 ▼場所

栃木県庁小山庁舎
 4階大会議室(小山市犬塚3-1-1)

▼定員

会場の都合で定員を設けることがあります(※要予約)

※どなたでも参加できます
 ▼申込・問い合わせ先

栃木県南健康福祉センタ
 | 健康支援課
 ☎0285(2)6192

年末年始の業務等のお知らせ

○ごみの収集

12月31日(土)から1月3日(火)まで休み

▶問い合わせ先=

住民生活課 生活環境係 ☎(56)9131

○し尿のくみ取り

栃南産業(株)

12月29日(木)から1月3日(火)まで休み
 (有)マルフジ

12月29日(木)から1月3日(火)まで休み

▶問い合わせ先=

栃南産業(株) ☎(53)5557

(有)マルフジ ☎(56)6544

○クリーンパーク茂原の休業日

12月31日(土)から1月3日(火)まで休み

▶問い合わせ先=

クリーンパーク茂原

☎028(654)0018

○医療機関等

ご自身のかかりつけ医に、年末年始の診療日を事前にご確認ください。なお、救急診療については、夜間休日急患診療所(P9参照)もしくは、在宅当番医をご利用ください。

▶問い合わせ先=

健康課 成人健康係 ☎(56)9133

○上下水道指定工事店

上下水道の年末年始の業務については、指定工事店において当番が決まっております。(広報12月号に当番の一覧が掲載されています)

▶問い合わせ先=上下水道課

上水道係 ☎(56)9169

業務係 ☎(56)9168

下水道係 ☎(56)9144

こころの相談

開催日=1月22日(日)
 2月28日(火)
 相談時間=午前9時~正午
 (1人あたり1時間)
 場所=上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 相談員=カウンセラー
 ※事前予約が必要です。
 ▶問い合わせ先=
 健康課 成人健康係
 ☎(56) 9133

隣保相談

地域住民の生活上の相談、
 人権にかかわる相談に応じます。
 ▶日時=1月22日(日)
 午前 時~正午
 ▶場所=東館南集会所
 ▶問い合わせ先=
 福祉課 福祉人権係
 ☎(56) 9128

法律相談

日時=1月15日(日)
 午前10時~午後1時(1人20分)
 場所=上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 相談員=栃木県弁護士会弁護士
 申込期間(予約制)
 =1月4日(水)~13日(金)
 費用=無料
 連絡先=福祉課 福祉人権係
 ☎(56) 9128 FAX(56) 6868

心配ごと相談

日時=第2・第4水曜日
 午前9時~正午(祝日を除く)
 場所=上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 内容=日常生活上に生じる心配ごと、
 困りごとなど
 問い合わせ先=
 上三川町社会福祉協議会
 ☎(56) 3166

参加を希望する方は、と
 ちぎジョブモールホームページ
 (http://www.tochigi-
 work2.net) から参加申込書
 を印刷し、必要事項をご記入
 の上、労働政策課宛てにフ
 アックス(028(623)
 3225) または郵送(〒
 320-8501 宇都宮

市塙田1-1-20)に
 てお申し込みください。
 ▼日程・場所
 ●第3回…2月10日(金)
 ・株式会社ナカニシ(製造業)
 ・株式会社オータニ(食品小
 売業)
 ●第4回…2月16日(木)
 ・北日本ガス株式会社(ガス
 事業)
 ・株式会社タスク(医療用機
 器製造業)
 ▼参加費=無料
 (集合・解散場所までの往復
 交通費及び昼食代は各自負担)
 ▼問い合わせ先=
 栃木県労働政策課雇用対策
 担当
 ☎028(623)3224

改善センターは、農村経営
 や生活改善の合理化、あるい
 は地域の皆さんの健康増進と
 コミュニケーションを深める
 ための施設です。
 施設には、多目的ホールや
 会議室、和室、調理実習室、
 研修室等が在りますので、余
 暇活動や地域でのサークル活
 動等で利用してみませんか。
 ▼開館時間=
 火~土曜日
 午前9時~午後9時30分
 日曜日・祝日
 午前9時~午後5時
 ▼休館日=月曜日、12月29日



翌年1月3日
 ▼利用できる方=町民及び町
 内に勤務している方
 ▼利用料=有料(詳細は公社
 までお問い合わせください。)
 ▼申込方法=1ヶ月前から公
 社窓口
 ▼問い合わせ先=
 (公財)上三川町農業公社
 ☎(56) 4312

上三川北地域福祉センターカレンダー

開館時間=午前8時30分~正午、午後1時~5時(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4			
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28				

▶問い合わせ先=☎(56) 6685